

平成29年分公的年金等の源泉徴収票について

日本年金機構では、平成29年中に厚生年金、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、平成29年分として支払われた金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『平成29年分公的年金等の源泉徴収票』を1月中にお送りします。源泉徴収票は所得税および復興特別所得税の確定申告をするとき添付する必要がありますので、大切に保管してください。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができませんので、基礎年金番号が分かるものをお手元において、お近くの年金事務所やねんきんダイヤルにお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は所得税および復興特別所得税の課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

▼問

▽ねんきんダイヤル
☎0570-051165
※050で始まる電話でおかけになる場合
☎03-6700-1165

▽郡山年金事務所
☎024-932-3434

税金

〈郡山税務署からのお知らせ〉

◎申告書の便利な作成方法について

所得税、消費税および贈与税の確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(確定申告期間中は24時間利用可能)が便利です。作成コーナーで申告書を作成して紙に印刷し、税務署へ郵送等により提出することができます。自動計算機能により計算誤りが防止でき、申告書作成会場に向く必要がないなど、納税者の皆さまのご負担も軽減できますので、ぜひとも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

◎確定申告書作成会場について

平成30年2月16日(金)
3月15日(木)
(土曜・日曜を除く)

※開設期間が2月16日からとなりますのでご注意ください。

なお、会場開設前は、税務署内を含め申告書作成会場を設置しておりません。

▼開設時間

午前9時30分～午後4時

▼開設場所

南東北総合卸センター
(郡山市喜久田町卸1-1-1)

▼問

郡山税務署
☎024-932-2041

仕事

〈シルバー人材センター新規入会者説明会のご案内〉

次のとおり説明会を開催します。

▼日時 1月18日(木)

午前10時～11時30分
※毎月第3木曜日に開催いたします。

▼場所 シルバー人材センター

▼入会資格
三春町に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでもご加入いただけます。

▼シルバー人材センターの仕事(例)

屋内外の清掃、除草、植木の剪定、襖・障子・網戸の張替え、各自動車の運転、手工芸品(竹細工、刻書、木工品、手芸品)の製作と販売等

▼問

シルバー人材センター
(三春町字南町21-1)
☎62-7308

暮らし

〈水道に関するお知らせ〉

◎水道検針にご協力ください
水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。

今回、1月の検針として、委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるように、次の点についてご協力をお願いいたします。

▽メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▽犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいってください。

◎水道料金のお支払い

水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

◎便利な口座振替制度

金融機関で口座振替の申込みをしていただきますと、ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参して

お申し込みください。

町外の取扱金融機関へお申し込みする場合は、申請書を郵送しますので企業局までご連絡ください。

【取扱金融機関】

福島さくら農協、東邦銀行、大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本店、郵便局

◎水道管の凍結防止対策を忘れずに

気温が氷点下になると、蛇口や水道管、水道メーターが寒さのために凍り、破裂やひび割れの恐れがあります。

漏水してしまうと、貴重な水を無駄にするばかりか、修繕費用など経済的にも大きな負担がかかりますので、天気予報などをこまめにチェックして、蛇口や水道管が凍らないよう寒さから守ってあげましょう。

万一破裂やひび割れによる漏水が発生した場合は、町指定工事店に依頼してください。

詳しくはお問い合わせください。

▼問

企業局
水道・宅造グループ
☎62-2500
FAX 62-2666